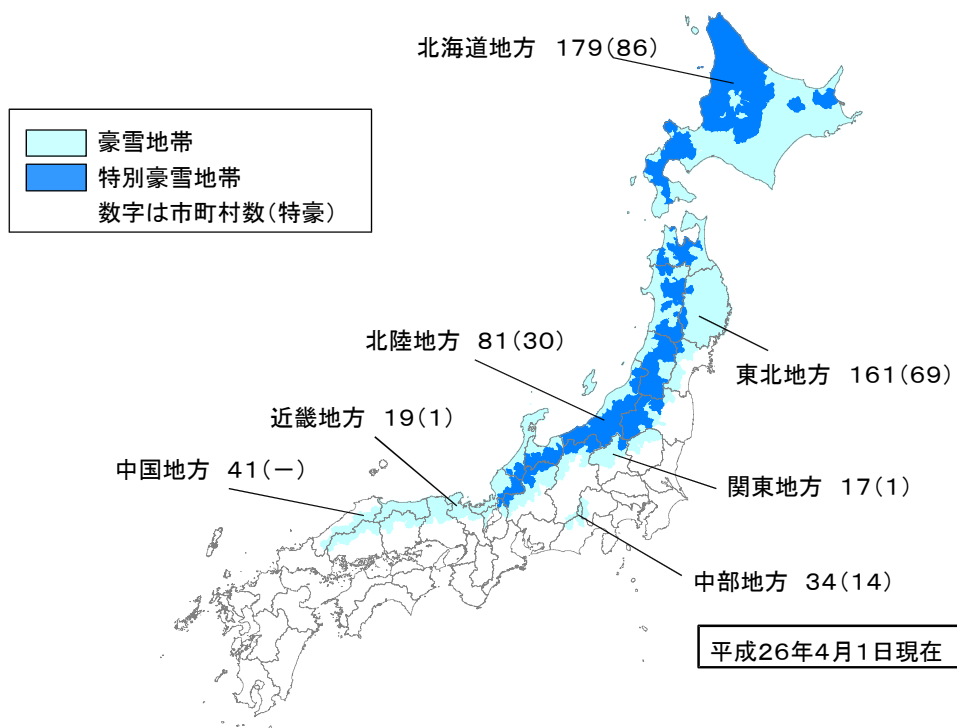


(参考資料) 豪雪地帯の現状

- 豪雪地帯は532市町村、特別豪雪地帯は201市町村に及び、豪雪地帯の面積は全国の51%、特別豪雪地帯の面積は全国の20%を占める。
- 豪雪地帯の人口は全国の15%、特別豪雪地帯の人口は全国の3%を占める。

【豪雪地帯の地域指定図】



【豪雪地帯の人口・面積・市町村数の対全国比】

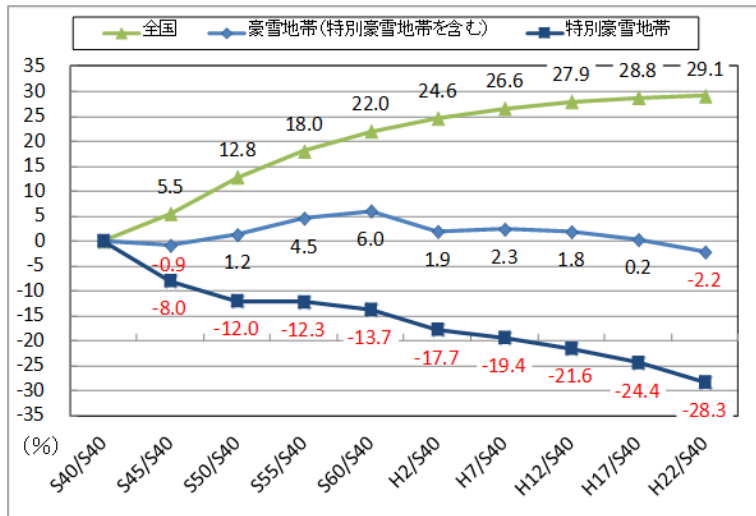
区分	全国	豪雪地帯	
		[特別豪雪地帯を含む] (対全国比%)	うち特別豪雪地帯 (対全国比%)
市町村数	1,720	532(30.9)	201(11.7)
面積(km ²)	377,950	191,798(50.7)	74,898(19.8)
人口(千人)	128,057	19,634(15.3)	3,209(2.5)

(備考) 1 市町村数は平成26年4月1日現在。人口は平成22年国勢調査による。
 2 指定区域外の人口が大きな(※)一部指定豪雪地帯である仙台市、郡山市、静岡市、浜松市、大津市は豪雪地帯に含めていない(本資料中以下同様)。
 ※人口30万人以上(平成22年国勢調査)、指定区域外人口比10%未満(平成17年国勢調査)
 3 面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(平成22年10月1日時点)による。

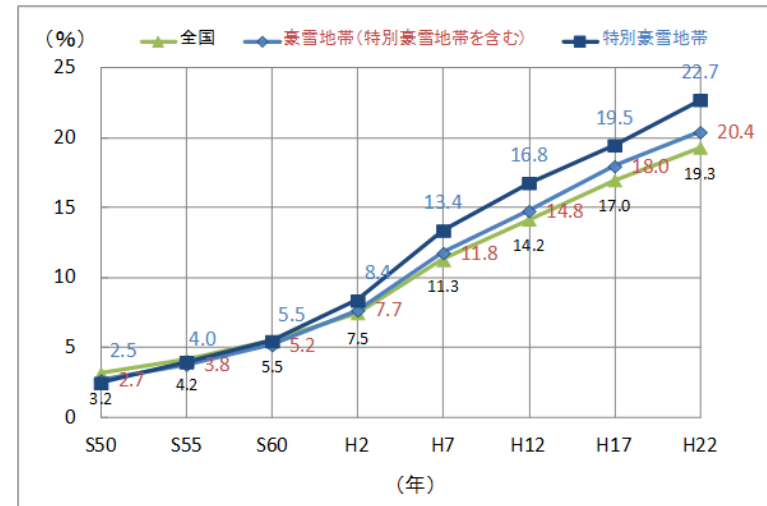
- 豪雪地帯では人口減少、高齢化が全国よりも進んでおり、特に特別豪雪地帯においてその傾向が顕著である。

【豪雪地帯の人口増減率・高齢化率・高齢世帯率の推移】

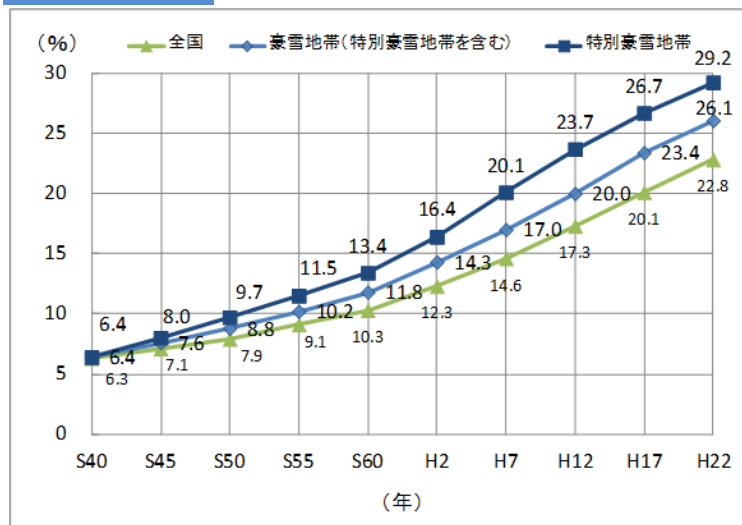
人口増減率



高齢世帯率



高齢化率

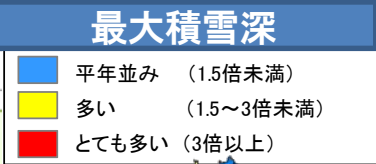
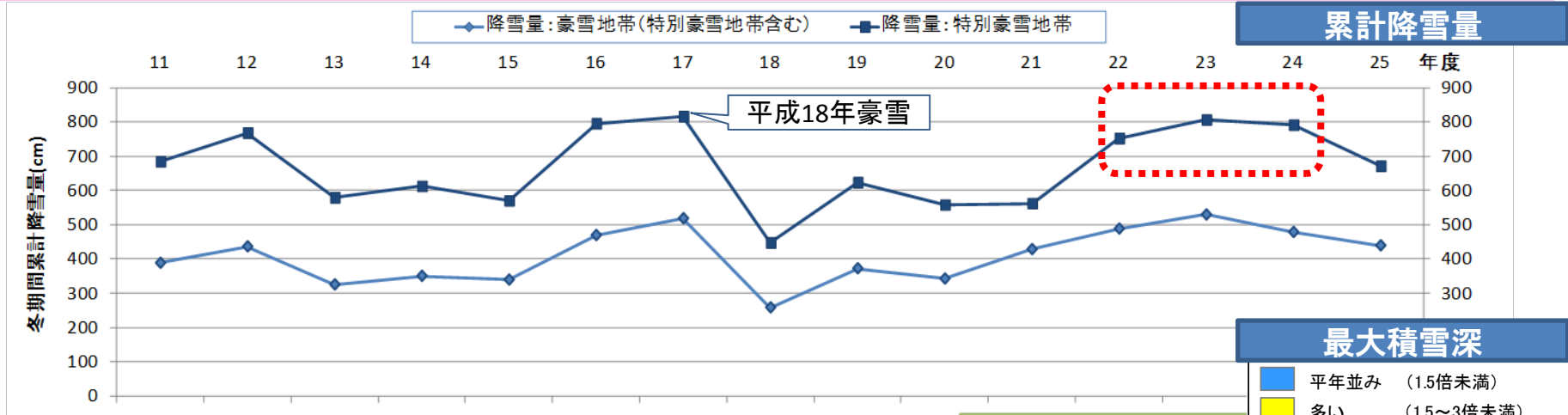


(備考)1 総務省「国勢調査」より作成。

2「高齢世帯率」: S50～H2は老人(65歳以上)のみで構成される世帯数の、全世帯に占める割合。H7～は高齢単身世帯と高齢夫婦世帯の合計世帯数の、全世帯に占める割合。H22は全域が豪雪地帯(特別豪雪地帯を含む)及び特別豪雪地帯の数値を集計している。

参考資料1 豪雪地帯の人口・面積・降積雪 (3)累計降雪量・最大積雪深

- 平成22年度～24年度の大雪は、平成18年豪雪に次ぐ規模の降雪量であったが、平成25年度は若干減少した。
- 最大積雪深が多い地域には年度により特徴がみられる。



【H23年度】
日本海側を中心に大雪

■災害救助法適用 19市町村

- 青森県むつ市、横浜町
- 新潟県上越市、妙高市、長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、小千谷市、魚沼市、湯沢町、津南町、阿賀町
- 長野県小谷村、信濃町、栄村、飯山市、野沢温泉村

【H24年度】
北日本を中心に大雪

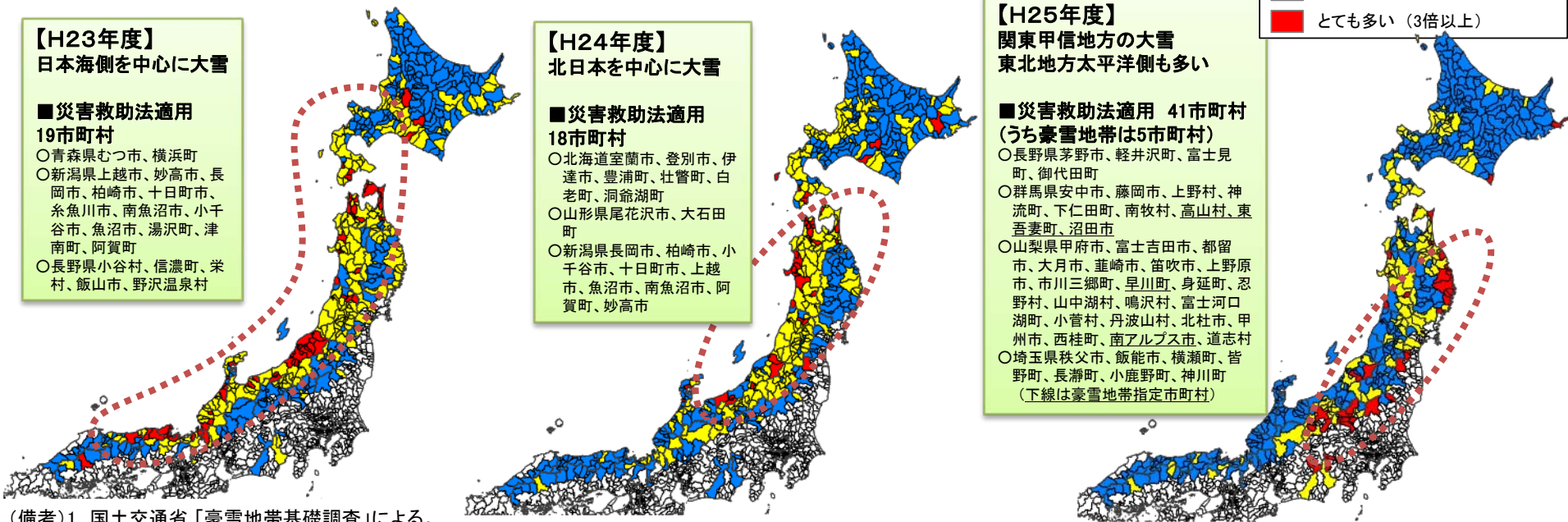
■災害救助法適用 18市町村

- 北海道室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町
- 山形県尾花沢市、大石田町
- 新潟県長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、上越市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、妙高市

【H25年度】
関東甲信地方の大雪
東北地方太平洋側も多い

■災害救助法適用 41市町村 (うち豪雪地帯は5市町村)

- 長野県茅野市、軽井沢町、富士見町、御代田町
- 群馬県安中市、藤岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、高山村、東吾妻町、沼田町
- 山梨県甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、笛吹市、上野原市、市川三郷町、早川町、身延町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村、北杜市、甲州市、西桂町、南アルプス市、道志村
- 埼玉県秩父市、飯能市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、神川町 (下線は豪雪地帯指定市町村)

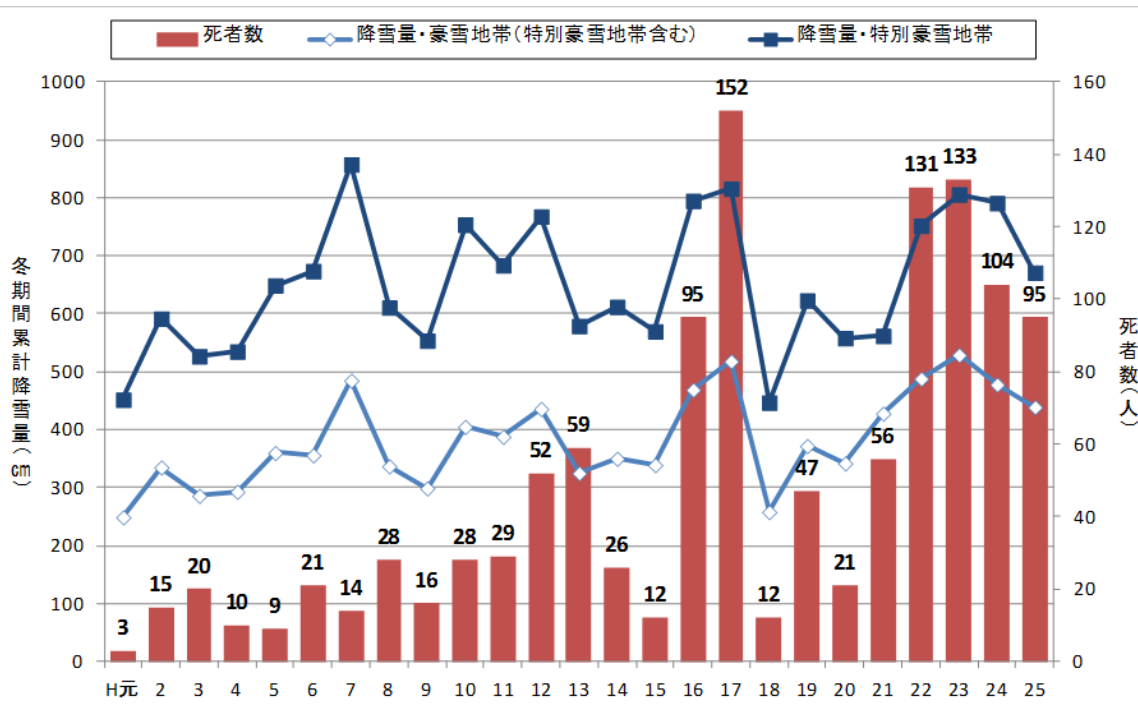


(備考) 1 国土交通省「豪雪地帯基礎調査」による。
 2 最大積雪深は各市町村の市役所・役場の最寄りの観測所の観測結果による。市町村内に観測所がないところは隣接市町村の値で代替。
 3 平年値は平成18年度～平成20年度の平均値を用いている。
 4 平成25年度の値は速報値である。

参考資料2 雪害による被害 (1)死傷者数

- 降雪量が多い年ほど多数の死者が発生しており、最近はその傾向が顕著である。
- 過去10年間では「平成18年豪雪」(平成17年度)の死者数が最も多く、また、平成22年度～24年度は毎年100人以上の死者数となった。

【雪害による死者数と冬期間累計降雪量の推移】



【主な大雪時の人的被害の状況】

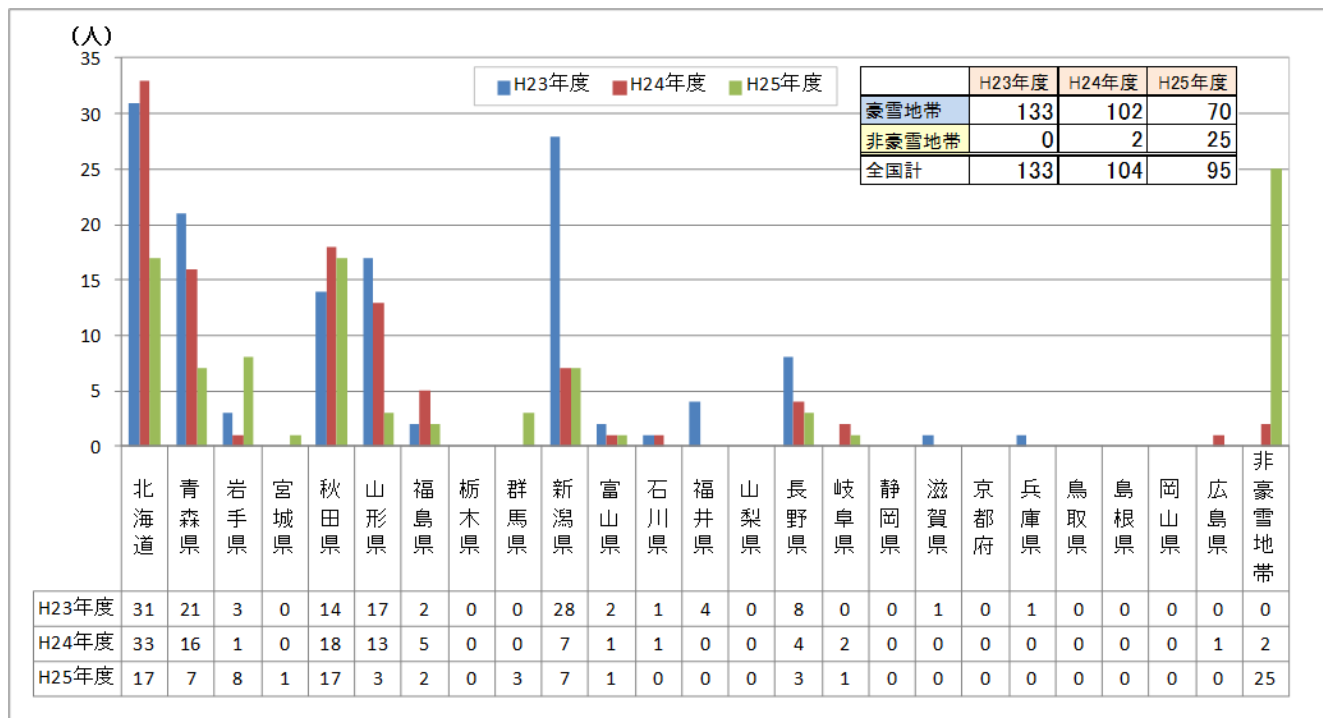
年度	人的被害				備考
	死亡	不明	負傷	計	
S37	228	3	356	587	昭和38年1月豪雪
S51	101		834	935	
S55	133	19	2,158	2,310	
S58	131		1,336	1,467	
H16	86		758	844	
H17	152		2,136	2,288	平成18年豪雪
H22	131		1,537	1,668	
H23	133		1,990	2,123	
H24	104		1,517	1,621	
H25	95		1,770	1,865	

- (備考) 1 消防庁資料、及び国土交通省「豪雪地帯基礎調査」等による。
 2 S63～H15までは暦年の数値、H16は暦年+H17(1～3月)の数値、H17以降は年度の数値。
 3 冬期間累計降雪量は豪雪地帯(特別豪雪地帯を含む)、特別豪雪地帯のそれぞれの市町村の降雪量の単純平均値である。
 4 観測データは各市町村の市役所・役場の最寄りの観測所の観測結果による。市町村内に観測所がないところは隣接市町村の値で代替している。
 5 平成25年度の値は速報値である。

参考資料2 雪害による被害 (2)近年の被害の特徴

- 過去3年間の豪雪指定道府県別の雪害による死亡者数は、年により傾向が異なっている。
- 平成25年度冬期の雪害による死亡者数は非豪雪地帯が25人であり、豪雪地帯の死亡者数は70人と過去3年間では最小となった。

【過去3年間の雪害による死亡者数(豪雪指定道府県別)】



年度	道府県別の死亡事故発生の傾向	考えられる要因
H23年度	・北海道、新潟県、青森県、山形県、秋田県において多数の死者が発生した。	・北海道の事故増加の要因は雪庇処理中の事故の増加、青森県の事故増加の原因は降積雪量の増加が考えられる。
H24年度	・北海道、秋田県、青森県、山形県において多数の死者が発生した。	・北海道の事故増加の要因はH25年3月上旬に発生した暴風雪による事故(9名の死者)、秋田県の事故増加は降積雪量の増加が考えられる。
H25年度	・豪雪地帯の死亡者数は70名と過去3年間では最少。非豪雪地帯で25名の死者が発生した。	・北海道、青森県、山形県、新潟県などで死亡者数が少ないのは、降積雪量の減少が考えられる。

資料: 消防庁「今冬(平成23年11月から平成24年3月まで)の雪による被害状況等」平成24年12月19日、同「今冬(平成24年11月から平成25年3月まで)の雪による被害状況等」平成25年7月12日、同「今冬(平成25年11月から平成26年3月まで)の雪による被害状況等」平成26年5月30日。豪雪・非豪雪は現在の市町村単位で区分。非豪雪地帯には豪雪一部指定府県の非豪雪地帯を含む。

参考資料2 雪害による被害 (2)近年の被害の特徴

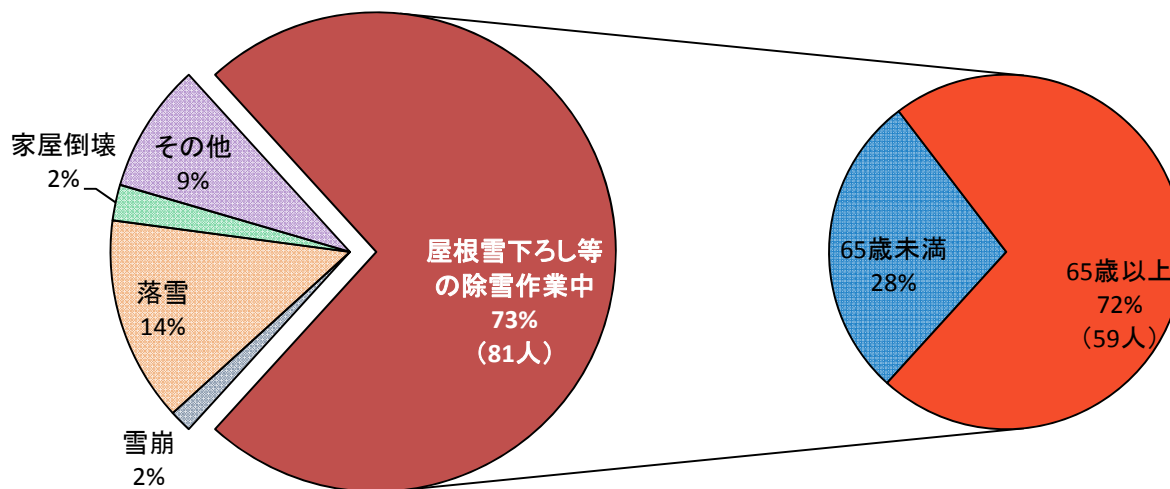
- 過去3年間の死亡事故発生時の状況をみると、屋根雪下ろし等の除雪作業中の事故が73%を占め、このうち65歳以上の高齢者の占める割合が72%を占めている。

【過去3年間の人的・住家被害の概況】

	人的被害(人)			住家被害(棟)				
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	浸水	
		(重傷)	(軽傷)				(床上)	(床下)
H23年度	133	882	1,108	13	12	854	3	55
H24年度	104	591	926	5	7	194	2	23
H25年度	95	592	1,178	28	40	5,872	3	49
計	332	2,065	3,212	46	59	6,920	8	127

年平均 111人

【死亡事故発生時の状況】 ※人数はH23～25年度の死亡者の年平均

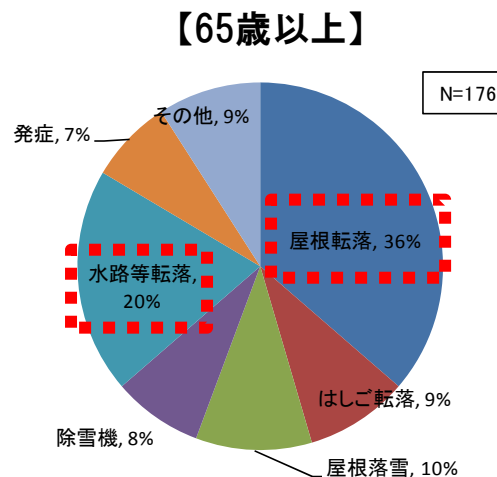
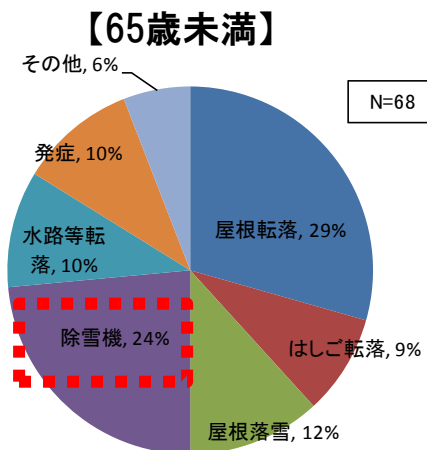


参考資料2 雪害による被害 (2)近年の被害の特徴

- 過去3年間の屋根雪下ろし等の除雪作業中の死亡事故の原因をみると、65歳以上の高齢者では屋根転落による死亡事故が64人・36%と多い。割合では水路等転落が20%と65歳未満に比べて多い。
- 65歳未満では除雪機による死亡事故の割合が24%と65歳以上に比べて多い。

【年齢別にみた過去3年間の屋根雪下ろし等除雪作業中の死亡事故の原因】 (人)

年度	年齢	屋根転落	はしご転落	屋根落雪	除雪機	水路等転落	発症	その他	総計
H23年度 (95人)	65歳未満	12	4	2	7	0	5	1	31
	65歳以上	20	8	3	6	14	10	3	64
H24年度 (83人)	65歳未満	4	1	6	6	3	1	2	23
	65歳以上	18	6	7	5	15	3	6	60
H25年度 (66人)	65歳未満	4	1	0	3	4	1	1	14
	65歳以上	26	2	8	3	6	0	7	52
計 (244人)	65歳未満	20	6	8	16	7	7	4	68
	65歳以上	64	16	18	14	35	13	16	176



(備考)「その他」の事故原因には、「転倒」「雪倒壊」「建物倒壊」等が含まれる。

- 平成26年2月14日～16日の関東甲信から東北地方にかけての大雪により、特に群馬県・埼玉県・山梨県・長野県の4県を中心に、人的被害や建物被害、孤立集落の発生等大きな被害に見舞われた。

【被害の大きかった4県における被害状況】

県名	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部破損
		(重傷)	(軽傷)			
群馬県	8	25	69	2	0	27
埼玉県	3	12	99	0	1	19
山梨県	5	37	70	13	42	357
長野県	4	17	31	0	0	14
計 (他都道府県含む)	26	118	583	16	46	585

資料：消防庁「平成26年2月14日から16日の大雪による被害状況等について（最終報）」平成26年6月23日

この部分については、著作権の処理が未完了のため、公開できません。

【トピックス】

SNSを活用した大雪時の情報提供(国土交通省)

- 関東甲信地方大雪時(平成26年2月)において、国土交通省は【道路の通行規制情報】や【ボランティア募集情報】について、ツイッターにより広く周知した。

国土交通省ツイッター

国土交通省 @MLIT_JAPAN
東京都千代田区

国土交通省公式アカウントです。国土交通省ホームページの新着情報を中心に、国民の皆さまにお知らせしたい情報を発信していきます。
mlit.go.jp

526 ツイート 5 フォロー中 38,381 フォロワー

フォローする

通行規制情報による注意喚起

国土交通省 @MLIT_JAPAN
【道路情報】大雪により通行規制となっていた中部横断道の双葉ジャンクション～増穂インターチェンジまでが、22:00に通行可能となりました。路面の凍結などには十分ご注意ください。#道路
詳細を表示

ボランティア募集の情報提供

国土交通省 @MLIT_JAPAN
【大雪災害ボランティア募集情報(2/20時点)】2月14日からの記録的な大雪により各地ではボランティアセンターが立ち上がり、雪かきボランティアの募集が行われています。詳しくは→全社協被災地支援・災害ボランティア情報(第4報) bit.ly/1mviFBs #国土
詳細を表示

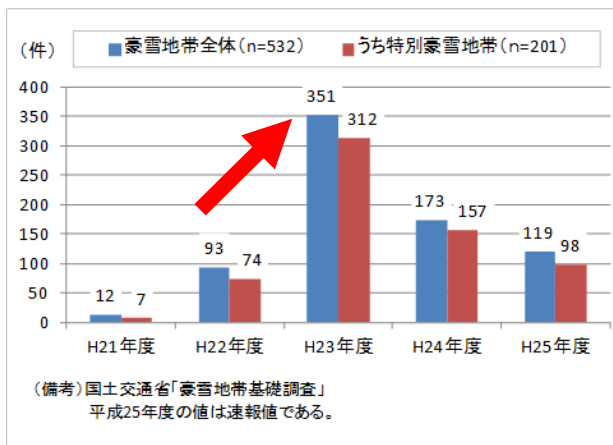
通行規制情報による注意喚起

国土交通省 @MLIT_JAPAN
【道路情報】大雪により通行規制となっていた圏央道のあきる野IC～高尾山ICが本日19日18:30に通行可能となりました。路面の凍結などには十分ご注意ください。#道路
詳細を表示

参考資料3 空き家問題

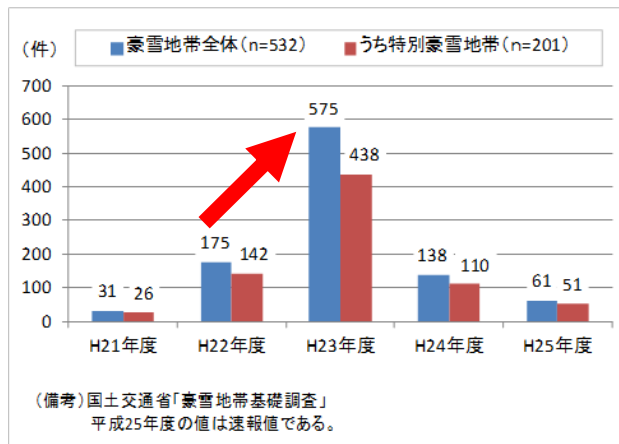
- 平成23年度において、空き家等の除雪件数、倒壊件数が急増している。
- 空き家等の除雪問題をみると、大半は特別豪雪地帯で発生している。

【空き家等の除雪件数】



この部分については、著作権の処理が未完了のため、公開できません。

【空き家等の倒壊件数】



豪雪地帯の空き家の実態



屋根の雪が今にも落ちてきそうな空き家



雪の重みで既に一部が倒壊している空き家

(備考)「新潟県内の危険な老朽空き家の実態について(H24.7.19)」総務省

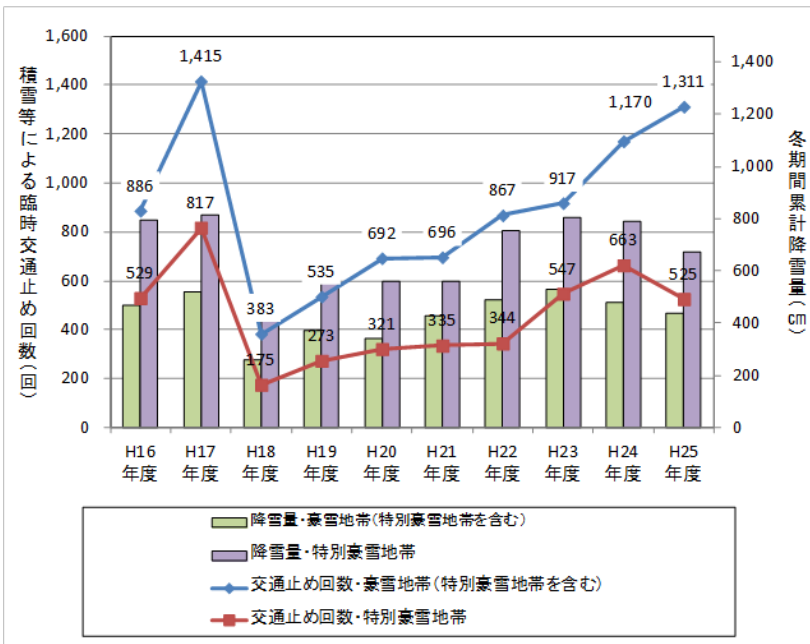
参考資料4 道路交通障害

- 積雪等による臨時交通止め回数は降雪量に比例して発生している。

【自動車の立ち往生(H22年度)】

【暴風雪の事例(H24年度)】

【積雪等による臨時交通止め回数の推移】



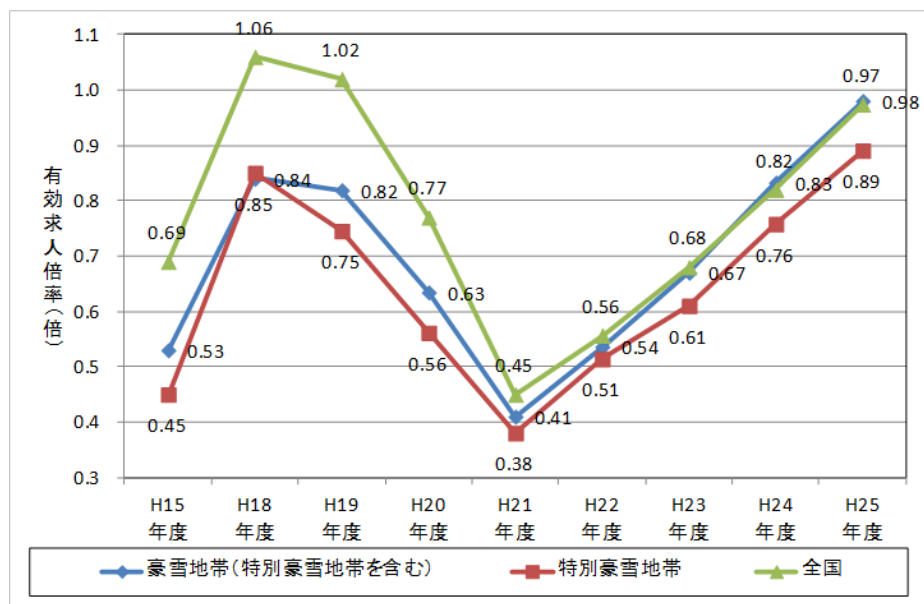
この部分については、著作権の処理が未完了のため、公開できません。

- (備考) 1 国土交通省「豪雪地帯基礎調査」等による。
 2 一般国道、主要地方道、一般道府県道、市町村道(雪寒道路指定路線)の合計値である。
 3 冬期間累計降雪量は豪雪地帯(特別豪雪地帯を含む)、特別豪雪地帯のそれぞれの市町村の降雪量の単純平均値である。
 4 観測データは各市町村の市役所・役場の最寄りの観測所の観測結果による。市町村内に観測所がないところは隣接市町村の値で代替している。
 5 平成25年度の値は速報値である。

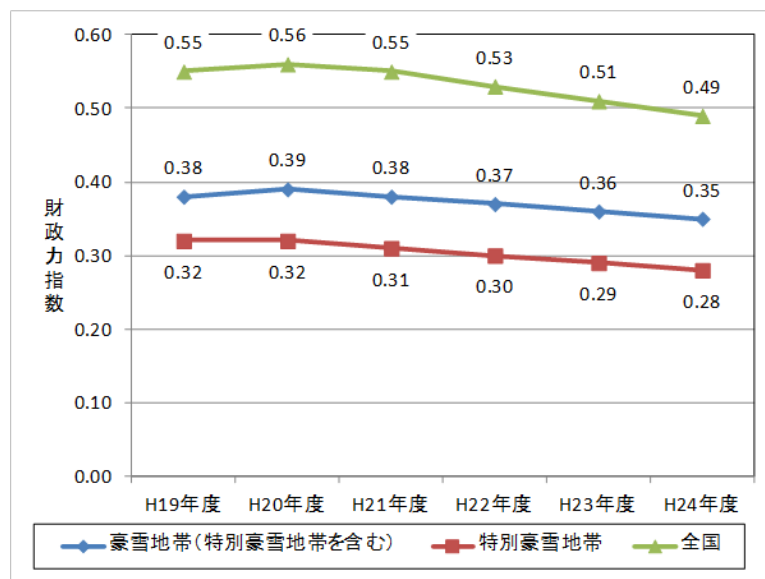
参考資料5 雇用・財政

- 特別豪雪地帯の有効求人倍率は全国平均を下回る状況が続いている。
- 市町村平均の財政力指数は、全国(0.49)に比べて豪雪地帯(0.35)、特別豪雪地帯(0.28)は低い水準である。

【有効求人倍率の推移】



【市町村平均の財政力指数の比較】



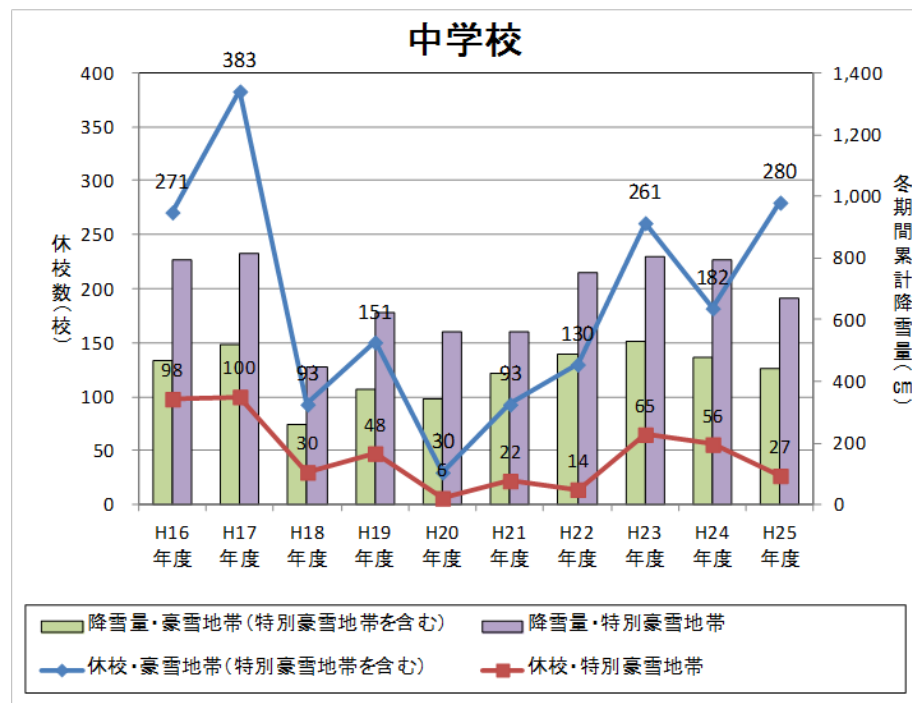
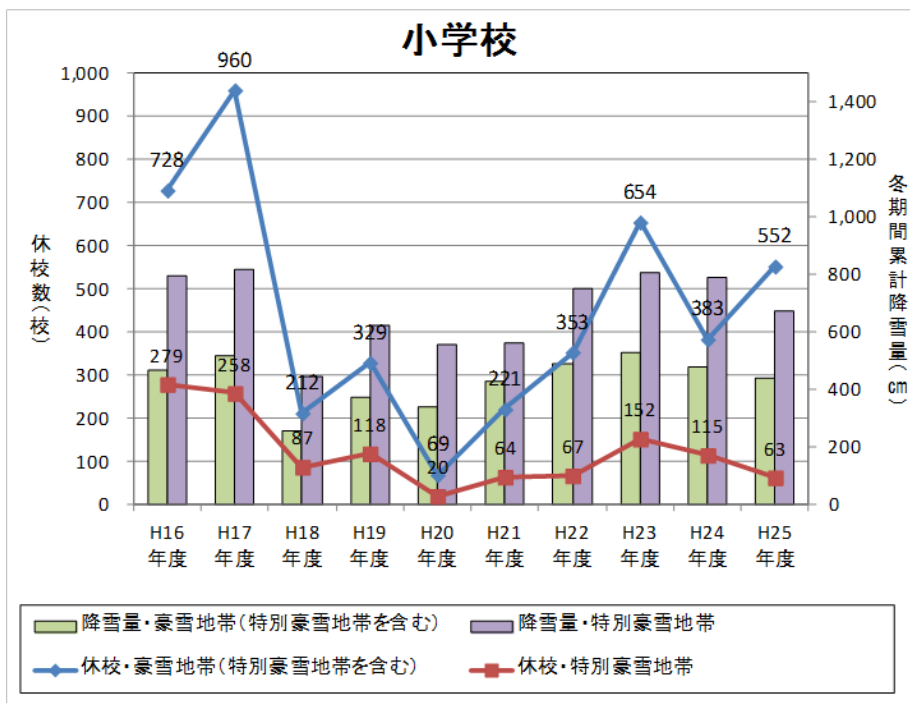
- (備考) 1 厚生労働省「一般職業紹介状況」による。
 2 豪雪地帯、特別豪雪地帯の数値は、指定市町村を所管するハローワーク単位での集計となる。
 3 有効求人倍率＝「前月から繰越された有効求人数と当月の新規求人数の合計数」を「前月から繰越された有効求職者数と当月の新規求職申込件数の合計数」で除したもの。
 4 平成25年度の値は速報値である。

- (備考) 1 総務省「市町村別決算状況調」による。
 2 各市町村の単純平均値である。

参考資料6 教育

- 豪雪地帯の小・中学校では毎年、積雪等による休校が発生している。
- 休校数は毎年変動しているが、大雪年は比較的多くなる傾向にある。

【積雪等による休校数の推移】

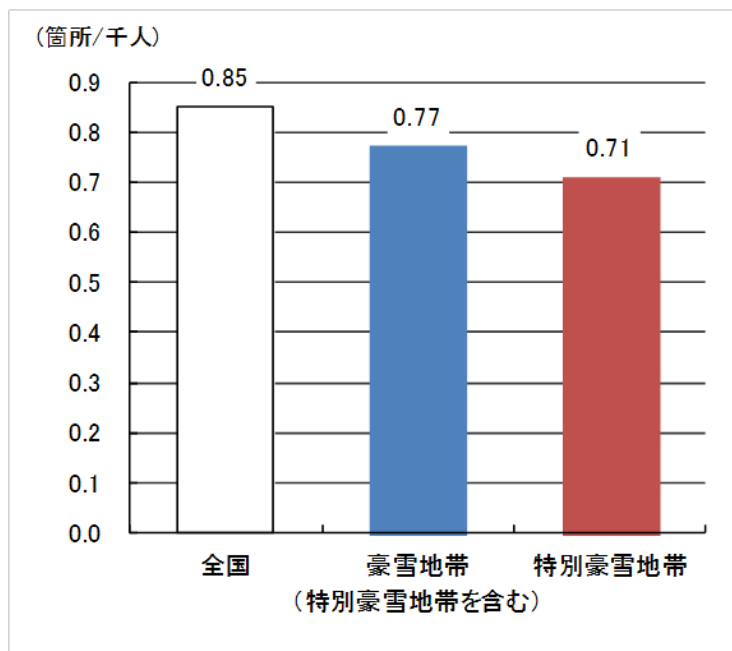


(備考) 1 国土交通省「豪雪地帯基礎調査」等による。
2 平成25年度の値は速報値である。

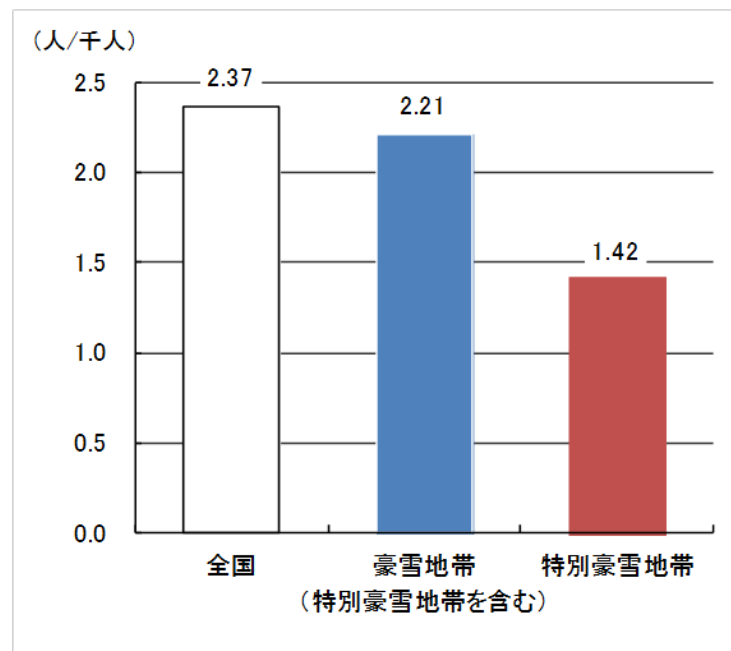
- 豪雪地帯の人口当り病院数・医師数は全国よりも低水準であり、この傾向は特別豪雪地帯でより顕著である。

【人口千人あたりの病院等数・医師数】

病院等



医師数



(備考)1 厚生労働省「H25年医療施設(動態)調査」、「H24年医師・歯科医師・薬剤師調査」、総務省「H22年国勢調査」による。

2 「病院等」はH25.10.1時点の数値、「医師数」はH24.12.31時点の数値、人口はH22.10.1時点の数値である。

3 全域が豪雪地帯・特別豪雪地帯の市町村を集計している(「医療施設調査」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」は旧市町村単位での数値が把握できないため)。

4 病院等の箇所数は、病院及び一般診療所の合計である。